

令和8年9月25日

議会議長 山 中 正 樹 殿

総務建設常任委員会

委員長 阿 部 隆 之

総 務 建 設 常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛川町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

1 審査の経過

(1) 委員会の開会日時、場所及び出席委員等

ア 日 時 令和8年9月11日及び15日の2日間 午前9時

イ 場 所 愛川町役場4階402・403会議室

ウ 出席委員

委員長	阿 部 隆 之	副委員長	花 上 功
-----	---------	------	-------

委員	熊 坂 健太郎	委員	岸 上 敦 子
----	---------	----	---------

委員	山 中 正 樹	委員	鈴 木 信 一
----	---------	----	---------

委員	小 島 総一郎		
----	---------	--	--

エ 説明等のため出席した者

総 務 部 長	小 川 浩 幸	財 務 部 長	豊 島 義 則
---------	---------	---------	---------

環 境 経 済 部 長	奈 良 幸 広	建 設 部 長	後 藤 昭 弘
-------------	---------	---------	---------

消 防 長	茅 英 樹	政 策 秘 書 課 長	榎 本 秀 幸
-------	-------	-------------	---------

総 務 課 長	小 野 澤 忍	デジタリ・協働 推 進 課 長	諏 訪 部 紀 保
---------	---------	--------------------	-----------

財 政 課 長	六 反 吉 和	管 財 契 約 課 長	小 島 謙 治
---------	---------	-------------	---------

税 務 課 長	齋 藤 伸 介	環 境 課 長	幡 野 寿 也
---------	---------	---------	---------

商工観光課長	上村和彦	農政課長兼農業委員 会事務局長	高橋利夫
道路課長	小池雅美	都市施設課長	福田敦
下水道課長	成瀬慎一郎	危機管理室長	土肥満
会計管理者	柏木美智子	議会事務局長	高瀬紀之
消防課長	松川清一	水道事業所長	越智卓也

各課関係専任主幹等

(2) 審査の内容

1日目の9月11日は、付託された総務所管の決算議案「一般会計決算」に対する質疑を行い、午後2時40分をもって延会した。

2日目の9月15日は、付託された経済建設所管の「一般会計決算」及び「企業会計決算」を一括議題として質疑を実施した。すべての質疑が終了後、全決算議案に対する討論、採決を行い、結論を得た後、付託された陳情4件の審査及び事務事業評価を検証し、午後3時50分をもって閉会した。

2 審査の結果

(1) 町長提出議案第57号

令和7年度愛川町一般会計歳入歳出決算の認定について（分割付託審査事項）
「原案のとおり認定すべきものと決定」

(2) 町長提出議案第61号

令和7年度愛川町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
「原案のとおり可決および認定すべきものと決定」

(3) 町長提出議案第62号

令和7年度愛川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
「原案のとおり可決および認定すべきものと決定」

各議案に対する主な質疑要旨

＜町長提出議案第５７号＞

【総務所管事項】

○ 前年度繰越金：前年度繰越金 408,846,492 円の評価について

- 前年度繰越金は、令和６年度の実質収支額で各年度の予算執行状況により異なりますが、令和３年度の実質収支額は７億５,３００万円余り、実質収支比率は８.４％、令和４年度は６億９,１００万円余り、７.９％、令和５年度は５億５,８００万円余り、６.２％といった状況を鑑みると、令和６年度の実質収支額４億８００万円余り、４.４％は若干低い水準ではありますが、７年度各種事務事業の貴重な財源として有効活用できました。

○ 一般管理経費：屋外勤務職員等への空調服購入費の詳細について

- 本事業は、近年の猛暑に伴い、屋外での作業環境が悪化している状況に鑑み、美化プラント、衛生プラント、道路課及び都市施設課に所属する現業職員や会計年度任用職員の熱中症対策として、空気を送り体を冷やすためのファンが付いた、空調服を購入し貸与しました。

購入品目は、作業環境に応じ、美化プラント及び衛生プラントには、自動車運転の支障にならないようファンが側面についているものを選定し、道路課及び都市施設課には、反射材付きのものを選定するとともに長時間の連続使用ができるよう、専用バッテリーを複数購入したもので４月１８日に納品され、暑い時期を迎える前に配備を完了しました。

金額の詳細については、ファンを含めた空調服本体が２９着で、２９万８,１００円、専用バッテリーが３７個で、５０万８,７５０円で、全体で８０万６,８５０円となりました。

○ 平和行政事業費：平和伝承事業の成果について

- 令和７年度は戦後８０年を迎えた節目の年であったことから、愛川町の戦時下の暮らしや当時の様子など歴史を通して、平和の尊さについて考え、郷土愛と平和な社会の実現に寄与する意識の向上を図ることを目的に、町郷土資料館の学芸員が講師となり、次世代を担う小学校６年生を対

象に特別授業を実施しました。特別授業の中では、町内の戦争遺跡の紹介や戦争に関する記録映像、さらには戦時中の町内の暮らしなどに触れるなど、あらためて、郷土愛を育むとともに、平和の尊さについて学んでいたくきっかけとなりました。

○ 地域づくり活動事業費：行政区用マイクロバス等借上料の詳細について

- 各行政区の活動を支援するため、会員の相互交流や資質向上を図る研修視察等で使用するマイクロバスの借り上げにかかる経費で、これまで総務課で一括計上していた借上料を、令和7年度から各担当課において予算計上する方法に改めました。令和7年度の実績は、7行政区からの利用があり、合計80万1,295円の支出がありました。

○ 会計管理経費：昨年度に比べて増額している理由について

- 会計管理経費の主な経費は、会計管理用印刷費35万7,335円、口座振込手数料717万9,579円、指定金融機関派出所業務負担金192万円、事務費その他23万1,691円です。

このうち、令和7年度に比べ増額した主な要因は口座振込手数料で、令和6年10月から、これまでは無料であった公金の支払いにおいて、手数料を負担することになったもので、令和6年度は10月から3月までの半年分319万8,250円であったものが、令和7年度は4月から3月までの1年間分となり、件数が増加し、口座振込手数料が398万1,329円の増額となりました。

○ 庁舎等ESCO事業費：事業の成果と課題について

- ESCO事業は、民間事業者の資金やノウハウを活用し、老朽化した空調設備・照明設備等を更新し、省エネルギー化の推進、温室効果ガスの削減を図る事業です。令和4年9月議会で認めた債務負担行為に基づき、役場本庁舎・新庁舎・庁舎分館に加え、福祉センター・健康プラザ・文化会館・消防庁舎を対象とし、公募型プロポーザル方式による事業者の選定、その後、事業者の詳細設計等を経て、設備更新を行い、役場庁舎等については、令和7年度から10年間を契約期間とするサービス提供がスタートしました。

本事業の成果は、老朽化した空調設備等を効率的に更新できたほか、省エネルギー化された機器が導入されたことによるエネルギーコストと温室効果ガスの削減、さらには、役場本庁舎では、専門運転員による空調運転から、職員が個別に空調を操作可能な機器に変更されたことから、時間外勤務等を行う職員の執務環境の改善にも成果がありました。

また、課題ですが、E S C O事業は契約内容が複雑で、毎年、エネルギーと温室効果ガスの削減の達成状況を事業者と協議する必要があることから、それに対応する職員の知識の継承が必要となってくるものと捉えています。

○ ふるさと納税推進事業費：事業の成果について

- ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税制度による財源の確保を図るため、令和7年度においては既存の3つのふるさと納税ポータルサイトに加え、新たに5つのポータルサイトを追加し、より多くの方々に寄附をしていただける環境を整えるとともに、地域資源を活かした新たな返礼品の開拓を行うなど、寄附金額の増加に努めました。

本事業の成果については、令和7年度の寄附件数は5,593件、寄附金額は9,547万2,000円となり、本町でふるさと納税制度による寄附受け付けを開始して以来、ともに過去最高となりました。

○ 民間事業者等との連携事業実施経費：事業の成果について

- 本経費は、町政70周年事業に係るものであり、その中で、民間事業者との連携事業として、NHK横浜放送局とは東京落語会の公開収録、日本郵便とはオリジナル小型消印の発行や保育園児への手紙の書き方教室の開催、DeNAベ이스ターズとはイベントにおけるグッズ協賛、神奈川中央養鶏とは記念ロゴを印字した卵の販売、シティサポートよこすかとは町内産の間伐木材を活用したコースターの作成を行うなど、合計5事業を実施しました。

成果は、公開収録では町外からも多くの来場者にお越しいただいたほか、オリジナル小型消印は町の位置図をデザインとしたことから、本町の認知度向上に繋がりました。さらに、限定販売した卵やコースターを取り付けた町内産の日本酒は完売するなど、民間事業者のお力添えもいただき、町政70周年という町の歴史や魅力を幅広く発信することができました。

○ 神奈川県町村情報システム共同化推進事業費：ガバメントクラウド使用料が当初予算よりも大幅減になった理由について

- 当初予算では、本稼働前の移行作業や接続テストを含め、サーバーの処理能力、データ保存量及び通信量などを見込み、1,391万9,000円を計上したが、テスト期間及び本稼働後の実際の利用量が当初の想定を下回ったことから使用料が減額となり、決算額は680万6,332円となり、当初予算額と比較して711万2,668円の減額となりました。

○ 防災訓練事業費：事業の成果と課題について

- 令和7年度は、総合防災訓練及び自主防災訓練を主軸に実施しました。
総合防災訓練は、風水害に対する事前の備えを強化するため、中央防災会議が示した総合防災訓練大綱に基づき、防災関係機関などと相互に連携し、災害時の応急対策に関する検証や確認のほか、町民の皆さんに防災や減災の知識を高めていただくことを目的とし、訓練を実施しました。
この訓練の成果は、多くの町民皆様のご参加をいただき、行政区が自ら判断した避難行動訓練や多言語機能別消防団による応急避難所の設置訓練、さらにはダム管理事務所や神奈川県警、陸上自衛隊、在日米陸軍などの多数の主体が連携する訓練ができ、また、東京電力パワーグリッドやN T T東日本など、多くの災害協定締結企業等にもご参加をいただき、相互に連携した実効性のある対応訓練を通じて、適切な役割分担と総合連携協力が成果となりました。
また、行政区の防災訓練では、行政区を範囲とした図上訓練をはじめ、初期消火訓練やA E Dの取扱いなどの救急訓練を主軸に実施しました。
課題は、自助の分野では、おのこの状況に合わせた個人備蓄や危機意識がまだまだ浸透していないところも見受けられ、共助の分野では、自主防災組織の人材不足やより実践的な訓練の不足が懸念されます。
このようなことから、令和7年度の訓練成果を踏まえ、自主防災訓練を重視した訓練サイクルに変更し、併せて実災害の対応に即した訓練内容とし、「自分の命は自分で守る」という意識の醸成と「自分達の地域はみんなで守る」という啓発活動に引き続き取り組んでいきます。

○ 賦課徴収一般管理費：償却資産実地調査支援業務委託料の詳細について

- ― 本業務は、令和 6 年度から専門のコンサルタントを導入し、課税対象資産の峻別方法や企業との効果的な折衝方法など、本町が行う償却資産の実地調査に対する支援を受けています。

委託料の詳細については、対面による年 6 回のコンサルティング業務が 49 万 2,912 円、年間を通じた電話やメールによる問合せ・相談業務が 35 万 2,800 円、職員を対象とした年 2 回の専門的な研修費用が 16 万 4,304 円、このほか、令和 7 年度のための業務として、評価基準を詳細かつ具体的に整理した「償却資産評価事務取扱要領」の作成費用が 35 万 2,800 円、これらに、業務全般にかかる諸経費 63 万 7,184 円と消費税 20 万円を加えた 220 万円が委託料の総額です。

○ 警防活動事業費：警防活動備品修繕料の詳細について

- ― 消防用資機材や救助資機材など、災害活動に使用します資機材の修繕をした費用であり、可搬ポンプの計器や投光器用の発電機などの消防用資機材の修繕に 19 万 982 円、救助資機材については、水難救助用資機材のゴム系のホースなどに 7 万 7,550 円、さらには、携帯無線機などの修繕に 6 万 8,750 円のほか、ホースの収納用バックなど、あわせて 41 万 982 円を支出しました。

○ 防火水槽等整備事業費：防火水槽等整備事業費の詳細について

- ― この費用は、消防水利の適正な維持管理に伴う費用です。
維持管理消耗品費は、傷んだ水利標識 40 枚のほか、標識を取り付けるための針金などを購入しました。また、消火栓路面標示補修工事については、水利の蓋の周りに塗装している黄色い枠について、経年により劣化した 33 箇所の補修を施しました。

【経済建設所管事項】

○ 塵芥処理管理経費：塵芥収集車等車検整備・修理費等が前年度と比較して増額になった理由について

- 令和7年10月に可燃ごみを収集する2トン級の巻込車1台が収集作業中に不具合が発生し、指定整備先で原因調査を行ったところ、エンジン本体の故障が原因で修理困難な状態であることが判明したため、エンジンを載せ替える修理を行ったことが主な要因で、全体では、113万7,366円の増となりました。

○ 可燃ごみ等収集運搬経費：粗大ごみ等運搬業務委託料の詳細について

- 本業務は、令和7年12月の「あつあいクリーンセンター」の本稼働に伴い、粗大ごみを「美化プラント」から「あつあいクリーンセンター」まで運搬するための業務を民間事業者へ委託したもので、20立法メートルの容量を有する脱着式のコンテナをあらかじめ美化プラント構内に設置し、コンテナ内に積み込んだ粗大ごみを専用車で回収し、「あつあいクリーンセンター」へ搬入しました。

委託料の詳細は、1回当たりの回収費用税込み2万6,400円で、令和7年12月から令和8年3月までの間で68回の粗大ごみ等の運搬を行い、179万5,200円を支出しました。

○ 農業振興対策事業費：新規就農者育成総合対策事業費補助金（初期投資促進事業）の詳細について

- 本事業は、経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、早期の経営発展のために必要な農業機械・施設の導入等を支援する国の制度です。本補助金の交付要件は、経営開始時の年齢が原則50歳未満であることや、農業経営基盤強化促進法に位置付ける「認定新規就農者」であることのほか、機械・施設等の導入にあたり金融機関からの融資を受けることなど、全て満たすことが必要となっています。

また、補助率は、国・県合わせて補助対象経費の4分の3以内となっています。令和7年度の補助金の交付状況は、令和6年度に本町へ就農した農業者1名に対し、管理機等の農業機械4台分の購入費238万9,000円の

4 分の 3 以内の額である 179 万 1,000 円を交付しました。

○ 勤労者福祉対策事業費：合同企業説明会開催経費の成果について

- 本事業は、就職や転職を希望する方を支援するとともに、人手不足など厳しい雇用情勢の中、町内企業等の人材確保の機会を創設し、企業等の雇用促進と従業員の地元定着のほか、町外からの定住者の増加を目的として、ハローワーク厚木と共催し愛甲商工会の協力を得て、新たに「あいかわ就職フェア」を開催しました。

本事業の成果は、会場規模の関係から参加企業を 10 社として募集したところ、17 社からの応募があり、抽選により参加企業を決定したほか、フェア参加人数は 27 人で、面接件数は、延べ 41 件となりました。

また、参加者へのアンケートでは、「地元で開催の合同説明会だったため、企業への訪問面接とは違い緊張せずに話をすることが出来た」、「パート志望で参加したが、条件の合う仕事を見つけることが出来た」、「今後も開催して欲しい」などの感想をいただき、参加企業からは、「就業意欲の高い方とマッチングできる事業でした」、「良い機会なので、今後もこのような事業を企画して欲しい」との回答をいただいていますので、本事業が就職・転職活動を行っている方や企業等の雇用促進に寄与できました。

○ 有害鳥獣対策事業費：有害鳥獣対策用品購入費の詳細について

- 本経費は、有害鳥獣対策に必要な追い払いや、捕獲等に係る消耗品や備品の購入経費となっています。

経費の詳細は、サルやイノシシの追い払いに使用する花火や爆竹、イノシシ用箱罟の部品の購入に係る消耗品費 38 万 6,438 円のほか、野生鳥獣の出没状況をパソコンやスマートフォンから確認するため、新たに導入したセンサー式ソーラーカメラ 3 基分の備品購入費 19 万 8,000 円で、経費全体では 58 万 4,438 円を支出しました。

○ 道路維持補修経費：街路樹剪定・伐採業務委託料の詳細について

- 本委託料は、町道の安全かつ快適な交通環境の整備や沿道における良好な生活環境を確保するため、内陸工業団地や幹線道路などの街路樹のほか、町道に隣接する町有地の樹木等について、計画的な剪定や伐採を行うため

の経費です。

支出の詳細は、A G C 前、一ツ井・箕輪上原 108 号線及び内陸工業団地、桜台五差路から中津配水池先、中津 109 号線の街路樹について、18 本を剪定し、6 本を伐採したほか、町道沿線の山林等からの通行や管理上支障のある枝木や高木の剪定・伐採を行ったことから、これに係る経費 796 万 8,400 円を支出しました。

○ 公園施設維持管理経費（一般分）：公園施設修繕料の詳細について

- 本町では、第 1 号公園をはじめ、町内 21 箇所の都市公園について、日常点検やパトロール、除草作業などの維持管理業務を行い、公園の環境保全に努めているほか、遊具や施設に突発的な不具合が生じた場合には、適切な修繕や補修を行い、公園利用者が安全で安心して利用できるよう維持管理に努めています。

公園施設修繕料 87 万 4,544 円の詳細について、遊具では、第 1 号公園のトリム広場に設置している大型複合遊具の円形型ハシゴの修繕に 49 万 5,000 円、田代運動公園の自由広場に設置しているリンク遊具の修繕に 24 万 9,700 円を支出しました。

また、施設では、八菅山いこいの森みずとみどりの青空博物館に併設している男子トイレの小便器 2 基のフラッシュバルブ交換修繕に 6 万 3,360 円、下新久公園の外灯 1 基の灯具交換修繕に 6 万 6,484 円を支出しました。

○ 町営住宅維持管理経費：施設修繕費の詳細について

- 本町では、町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修工事や解体工事などを行い、安全性等の維持・向上を図るなど、適切な管理・運営に努めています。こうした中、町営住宅の管理戸数は、令和 7 年度当初時点で、7 団地、176 戸であったが、松台住宅の解体工事が完了したことから、令和 7 年度末時点では、6 団地、166 戸となりました。

施設修繕費 443 万 3,384 円の詳細は、風呂釜や給湯器、蛇口などの突発的な不具合に伴う修繕に 363 万 7,919 円。入居者の退去後に行う壁紙やふすまの張替え等の内装修繕に 73 万 7,165 円。また、消防設備点検において指摘のあった消火器や避難ハッチの標識の更新に 5 万 8,300 円を支出しました。

○ 道路橋りょう災害復旧事業費：事業費の詳細について

- 令和7年度は、冬季における積雪や路面凍結などによる町道の交通障害を防ぎ、安全で円滑な道路交通を確保するため、除雪作業に係る損害保険料や路面凍結を防止するための「凍結防止剤」の購入費のほか、令和8年2月8日の降雪に伴い、半原方面を中心とした主要幹線における除雪作業等の委託料となっています。これらの事業費268万9,100円の内訳ですが、除雪作業業務委託保険料26万960円は、冬季における降雪時の除雪作業において、本町と「除雪作業についての協定」を締結している業者が所有する28台分の重機に係る自動車損害保険料で、除雪作業業務委託料221万7,270円は、同年2月8日の降雪に伴い、半原方面を中心とした主要幹線において、5社、10台の重機により除雪作業を実施した際の委託料です。

また、災害復旧消耗品費21万870円は、冬季の路面凍結防止対策として散布する塩化カルシウム71袋の購入費です。

<町長提出議案第61号>

○ 3. 業務（1）業務量：污水处理原価が使用料単価を上回っているが、今後の対応について

- 污水处理原価は、有収水量1立方メートルあたりの污水处理に要した費用で、維持管理費と減価償却費や企業債の支払利息などの資本費を含めた污水处理に係るコストを表しており、令和7年度決算においては、前年度比7.58円増の170.81円となりました。

一方で、使用料単価は、有収水量1立方メートルあたりの下水道使用料収入で、前年度比1.04円減の143.55円となっており、この結果、污水处理原価が使用料単価を27.26円上回る状況です。要因としては、令和7年度は、次期の「ストックマネジメント計画」策定のほか、「下水道中期ビジョン」と「経営戦略」の計画期間が中間点を迎えたことによる見直しを行ったことなど、污水处理費が前年度比1,976万8,057円の増となったことに加え、有収水量の減少に伴って下水道使用料収入が減少したことによるものです。

こうした状況ですが、経費削減に向けた取り組みとして、ストックマネジメント計画に基づく施設の計画的な更新、維持管理により管理経費やラ

ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、企業債については計画的な償還と新規発行の抑制により支払利息の縮減に努めています。さらに、下水道未接続世帯への接続促進に取り組み、下水道使用料収入の確保にも努めました。しかしながら、下水道使用料は令和 5 年 10 月に改定をしましたが、人口減少や節水機器の普及などにより、使用料収入の増加は期待しにくい状況にある中で、維持管理費の増加や物価の上昇などにより汚水処理費は増加していくことが見込まれます。

今後は、このような状況を踏まえ、決算状況や経営状況を注視するとともに、次期の使用料改定を視野に入れながら検討を進め、安定した下水道事業の運営に努めます。

＜町長提出議案第 6 2 号＞

○ 2. 工事 (1) 原水・浄水・配水設備整備工事の概要：戸倉浄水場浸水対策工事(電気設備・土木工事)の詳細と今後の取り組みについて

ー 戸倉浄水場浸水対策工事(電気設備)は、戸倉浄水場が愛川町ハザードマップで浸水想定区域に指定されたことから、令和 2 年度より浸水対策工事を実施していき、令和 7 年度は戸倉浄水場の第 3 水源の取水井戸に取水ポンプと制御盤を設置し、前年度に設置した送水ポンプの制御盤設置を行ったものです。こちらは、半導体不足等の影響で、工期を延伸して令和 7 年度決算は年度内に納品された機器等の完了検査をし、出来高払いとして、残りは建設改良繰越を行い、令和 8 年度の 6 月に完成しました。

また、戸倉浄水場浸水対策工事(土木工事)は、浸水対策として第 3 水源の取水井戸の高さを 3.5 メートルに嵩上げる工事と付随する配管の布設です。

今後の取り組みは、本年度に取水ポンプ及び送水ポンプの制御盤などを監視する中央制御装置を設置し、戸倉第 4 水源の制御盤を取水井戸の上に移設するとともに浄水場内の非常用発電設備への接続を行います。

また、既存で使用している専用のアナログ通信回線が 2029 年に廃止になることから、光通信を利用した通信制御網の構築を行う予定です。